

ワカバ株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年09月09日～ 2024年 10月01日までの2年間
2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2023年07月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、男性職員を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 2024年05月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：育児休業等の制度についての有期契約職員向けの案内等を作成し、有期契約職員および管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2022年12月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2023年11月～ 案内の交付、社内回覧板などによる社員への周知

目標3：時短勤務社員の制度周知と実施社員の経験や体験を通し、次世代の制度利用者がより利用しやすいように社員の認知度向上度と制度の整備を検討していく

<対策>

- 2023年08月～ 社員の認知度調査及びニーズ把握
- 2024年02月～ 制度の整備に得る検討会の開催
- 2024年04月～ 社内通達・回覧板を利用した時短勤務体制の周知